

公益社団法人 日本武術太極拳連盟 2012年度(平成24年度)事業報告

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

第82回理事会・第2回定時社員総会

1. 各連盟組織の充実・強化と拡大	2
2. 武術太極拳の普及および指導	2
3. 武術太極拳の日本選手権大会及びその他の競技会の開催	5
4. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考および派遣	6
5. 武術太極拳に関する競技力向上の推進	6
6. 武術太極拳に関する審判員および指導員の養成並びに資格認定	7
7. 武術太極拳に関する用具等の検定及び公認	8
8. 武術太極拳に関する研究調査	8
9. 機関誌その他の刊行物の刊行	8
10. 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する国際競技団体に加盟し、 国際交流を推進する	9
11. 公益社団法人への移行認可	9
12. その他の事業	9

1. 各連盟組織の充実・強化と拡大：

1) 市区町村単位の組織化；

各都道府県連盟域内の市区町村単位の組織化を促進させ、確立・強化させるために、市区町村単位での武術太極拳の交流会、講習会等を開催して、市区町村単位の連盟（協会）の発足を図るよう、理事会等で確認した。そのうえで、市区町村体協への加盟を達成するように、さらに推し進める。

2) 47都道府県連盟の体協加盟を；

47都道府県のうち県体協未加盟は残り4県（愛媛、島根、長崎、大分）であったが、今年（平成25年）4月より島根県連盟が県体育協会の加盟団体となった。残りの3県連盟（愛媛、長崎、大分）には、加盟を促進し、早期に全47都道府県連盟での体協加盟が望まれる。

3) 行政主導の「太極拳のまち」作り；

「太極拳のまち喜多方」が発足して10年が経過し、喜多方市の活動が各方面から注目される度合いは年毎に高まっている。大阪府熊取町でも「太極拳のまち」の活動を推進し、熊取町教育委員会主催の「くまとり太極拳フェスティバル」が毎年開催され、町行政のなかで、「太極拳のまち」を町議会の合議で発足させる機運が高まっている。市民の健全な余暇活動と健康増進を推進する一環として、行政が主導する太極拳の活動がさらに発展するように努力してゆく。

2. 武術太極拳の普及および指導：

「技能検定」を拡充し、中央・ブロック・都道府県の「講習会」、「研修会」等の事業を推進する

＜「技能検定4段・5段」を新設し、推進する＞

～技能検定制度拡充と、技能検定4段・5段の創設、実施～

1994年に技能検定制度が発足して以来、2011年度技能検定試験の結果、太極拳3段取得者は2,300人を超えた。ここに至り、高段位の4段、5段を設け、愛好者の愛好心を高揚し、向上と普及をさらに推進してゆく時機が到来した。4段位、5段位の昇段の詳細規定が、昨年1月と6月に開催された理事会、総会および太極拳技能検定委員会代表者会議で決定され、2012年12月より、4段位昇段制度が開始された。

1) 太極拳初段～3段技能検定および4段位昇段研修会（新規事業）；

- ① 3段検定試験＝計11会場（東京①、②、西宮①、②、名古屋①、②、仙台①、②、さいたま、岡山、福岡）で実施した。受験者総数は1,821人（11年度1,761人、前年度比3.4%増加）であった。

これに先立ち、「3段検定都道府県第1次試験（太極拳推手規定套路）」が都道府県連盟で実施された。

- ② 2段検定試験＝計20会場で実施した。受験者総数は2,125人（11年度2,168人、前年度比2.0%減少）であった。

これに先立ち、「2段検定都道府県第1次試験（32式太極剣）」が都道府県連盟で実施された。

- ③ 初段検定試験＝計48会場で実施した。受験者総数は2,184人（10年度2,239人、前年度比2.5%減少）であった。

※ 3段、2段、初段検定の受験者総数は、6,130人（11年度6,168人、前年度比0.6%減少）と検定制度発足以来、初めて減少に転じた。

- ④ 4段位昇段中央研修会、ブロック研修会（新規事業）＝2012年12月～2013年3月まで、東京と大阪で毎月1回の「4段位昇段研修会・中央研修会」（各2日間）を実施した。さらに、2013年2月～3月に、全国7ブロックにおいて各1回の「4段位昇段ブロック研修会」（各2日間）を実施した。

同研修会は、3段取得年度の早い人順に「第1期研修会、ABCDEの5グループ」（＝1994年度取得から2008年度取得まで）で希望者を対象に実施した。「中央研修会」と「ブロック研修会」を規定の回数受講した人に対して研修成果達成の評価を行い、成果達成の評価を受けた人には4段位を授与するとしたが、本年1月に開催された第81回理事会・第48回定例総会の事業計画に記述したとおり授与規定等を改定した。内容は以下のとおり。

- 1) 4段位授与は、中央研修会で評価して決定するのではなく、1年に2回実施する「4段位昇段審査会」で審査をしたうえで、合格者に授与することとする。
- 2) 東京と大阪で実施する「中央研修会」は2013年4月までは、各会場毎月1回開催するが、2013年5月以降は、東京会場と大阪会場で隔月に実施することとする。
- 3) 2013年5月実施の中央研修会（東京会場）から、第1期研修会期分け（＝1994年度取得から2008年度取得までの3段取得者）を廃止し、3段取得後満3年を経過した2009年度取得者も受講・受審することができこととする。

これらの改訂は、1月19日開催の第81回理事会で承認を受けたうえで、5月より実施する。

なお、現行の「太極拳技能検定規則」および「太極拳技能検定実施細則」を、4段位、5段位の規程も含めたものに改訂して、6月15日開催の第2回定時社員総会および第19回中央技能検定委員会全体会議で審議、承認を得たうえで発効させることとした。

しかしながらその後「中央研修会」を実施するなかで、「4段位昇段審査会」を第1次審査

会と第2次審査会の2段階に分けて実施すべきことについて、6月15日に開催される第82回理事会に、「4段位授与規程 改訂案」と「4段位昇段審査会実施規程(案)」が提案されることになった。現行の「太極拳技能検定規則」および「太極拳技能検定実施細則」を4段位、5段位の規程を含めたものに改訂する作業は、本年10月および来年4月に実施される「4段位昇段審査会」の実施を踏まえたうえで、来年度に行うこととする。

2) 太極拳5級～1級技能検定:

地方検定委員会(都道府県連盟)からの申請による2012年度「級位」登録者数は、前期・後期合わせて、5級2,323人(前年度2,363人)、4級1,753人(前年度1,624人)、3級3,368人(前年度3,257人)、2級2,876人(前年度3,006人)、1級2,630人(前年度2,514人)、合計12,950人(前年度12,764人)となった(前年度比1.5%増加)。

3) 「本部研修センター特別講習会」:

本部研修センターを活用して、太極拳上級者、太極拳上級指導員の技能向上を図るために、「3段特別講習会」を3回、「2段特別講習会」を2回、「推手特別講習会」を4回実施した。各講習会の受講者数は次の通り。

「3段特別講習会」=3回計712人、「2段特別講習会」=2回計397人、

「推手特別講習会」=4回計728人、延べ参加者は1,837人であった(前年度は延べ参加者1,616人、前年度比13.7%増加)。

4) 「3段検定受験対策講習会」:

太極拳2段取得者を対象として、「3段検定受験対策講習会」を全国10会場で実施した。10会場の受講者総数は、1,544人であった(前年度は1,591人、前年度比3.0%減少)。

5) 長拳技能検定:

長拳の技能検定を下記の通り実施した。

一 長拳2級・1級

- 大阪会場=2013年1月12～13日
- 東京会場=2013年1月19～20日
- 盛岡会場=2013年2月2～3日
- 静岡会場=2013年2月23～24日
- 福岡会場=2013年3月16～17日

2級は、5会場で144人が受験し、85人が合格した(前年度129人受験、93人合格)。

1級は、5会場で95人が受験し、46人が合格した(前年度134人受験、72人合格)。

一 長拳6級・5級・4級・3級は、都道府県、ブロックで通年実施した。

14都府県で実施され、6級=22人、5級=86人、4級=169人、3級=177人、合計454人が登録された(前年度16都道府県実施、451人が登録)。

6) ジュニア愛好者の拡大、ジュニア選手の発掘・育成・強化を重点施策とする

2008年「第2回世界ジュニア武術選手権大会(インドネシア)」、2009年「第5回アジアジュニア武術選手権大会(マカオ)」、2010年「第3回世界ジュニア武術選手権大会(シンガポール)」の好成績に引き続き、2011年8月の「第6回アジアジュニア武術選手権大会(上海)」は、国別獲得メダル数で中国に次ぐ2位と、過去最高の成績を挙げた。2012年度は「第4回世界ジュニア武術選手権大会(マカオ)」が開かれ、国別獲得メダル数では10位となり、各国のジュニア選手の拡充とレベルアップを再確認する結果となった。昨年編纂された「国際規定第三套路(通称:国際第三套路)」(徒手・器械を合わせて10種目)は、2013年度の国際ジュニア大会(8月アジアジュニア選手権大会・マニラ)は年齢Aグループの徒手種目に限って実施されることとなった。この新套路を、今後国内で普及し、強化指定選手の技術向上を図る。

ジュニア愛好者とジュニア選手の発掘・育成・強化の活動については、以下のとおり。

- ① **ブロック別ジュニア交流大会**：近畿ジュニア交流大会(第11回)、南関東ジュニア交流大会(第10回)、東北ジュニア武術太極拳交流大会(第8回)、北関東ジュニア交流大会(第8回)と東海・北陸ジュニア交流大会(第6回)、中国・四国ブロックジュニア武術太極拳交流競技大会(第6回)、九州・沖縄ブロックジュニア武術太極拳大会(第4回)が開催された。また、都道府県単位では、大阪府ジュニア武術太極拳大会(第4回)を実施した。
- ② **ブロック別ジュニア強化合宿・講習会**：ブロック別ジュニア交流大会の開催と連動して、ブロック別ジュニア交流合宿、講習会等が、東北・北海道ブロック、北関東ブロック、南関東ブロック、近畿ブロック、および九州・沖縄ブロックで実施された。
- ③ **全国ジュニア強化合宿**：全国ジュニア強化合宿は、5月のシニア強化合宿にジュニアの太極拳選手が合流したほか、本部研修センターにおいて、6月(世界ジュニア大会一次選抜合宿)、8月(同大会最終選抜合宿)、12月(冬季合宿)の3回実施された。関東、近畿を中心に、東北・北海道、九州ブロック等で育成されたジュニア選手の参加が徐々に増加して、ジュニア強化がさらに進展している。
- ④ **「ジュニア普及委員会」の都道府県・ブロック・全国委員会の活動を推進する**：
2011年6月18日に、「第1回ジュニア普及委員会全体会議」を開催し、ジュニア愛好者の拡大と選手の発掘・育成・強化をめざす決議がなされた。ジュニア太極拳の普及計画について具体化するための分科会として、2011年8月30日に「第1回ジュニア太極拳協議会」が東京・四谷にて開かれ、さらに12月6日に第2回同協議会がもたれた。2012年度も、引き続き5月29日に第3回同協議会を開催し、新套路編纂について検討を行う予定だった。しかし、2012年5月17日に日本体育協会スポーツ推進部国体課から、武術太極拳競技を2019年(第74回)国体からの4年間「公開競技種目」にするとの通達が来た。これにより、ジュニア普及委員会は「ジュニア太極拳協議会」の活動を保留し、国体競技種目の套路編纂を中心とした「国体準備委員会」の活動を優先することとした。
- ⑤ **ジュニア選手管理システム**：2008年度～2009年度に、全国ジュニア強化合宿に参加したジュニア選手の選手管理データベースと「選手管理台帳」を整備して、各選手の健康状態、訓練状態、技術の段階的訓練プログラムを作成した。2012年度も引き続き、ジュニア選手の管理データをさらに充実させ、整備した。ジュニア選手の育成プログラムを確立し、ジュニア選手の技術向上と運動障害防止に努めた。
- ⑥ **ジュニアコーチ派遣**：2012年度は、東北・北海道ブロック、北関東ブロック、南関東ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロックおよび九州・沖縄ブロックの全7ブロックで、ジュニア育成のための合宿および講習会に、孔祥東特別招請コーチを派遣した。

3. 武術太極拳の日本選手権大会及びその他の競技会の開催：

- 1)「第20回JOCジュニアオリンピックカップ大会」を、4月7～8日に、名古屋市・愛知県武道館で開催した。
- 2)「2012年全日本武術太極拳競技会」を、4月29～30日に、東京・本部研修センターで開催した。
- 3)「第29回全日本武術太極拳選手権大会」を、東京・東京体育館で、6月15～17日に開催した。
- 4)「第67回国民体育大会・岐阜国体」の開催期間中に、岐阜県北方町において「国体デモンストラーションとしてのスポーツ行事」の「太極拳大会」が、9月30日(日)に岐阜県連盟の主管で開催された。また、総合開会式オープニングプログラムで700人の集団演武を行った。
- 5)「第25回全国健康福祉祭・ねんりんピック宮城・仙台2012」ふれあい交流種目・太極拳交流大会が、宮城県連盟の主管により、仙台市で10月14日(日)に開催された。
- 6)全国各地で、各県、地方行政等が主催する県版ねんりんピック、スポレク、県民体育大会等において武術太極拳交流大会などが開催された。また、都道府県連盟や加盟団体が主催する交流大

会、フェスティバル等の各種の行事が開催された。

4. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考および派遣：

1)「第8回アジア武術選手権大会」:

8月19～26日にベトナム・ホーチミン市で「第8回アジア武術選手権大会」が開催された。日本代表選手団（選手12人、役員4人、国際審判員1人）を派遣し、金1（太極拳・宮岡愛；現内田）、銀3、銅2を獲得した。国別メダル獲得数は6位だった。今大会にはアジア21カ国・地域から400人の選手・役員が参加した。

2)「第4回世界ジュニア武術選手権大会」:

9月17～25日に中国・マカオで「第4回世界ジュニア武術選手権大会」が開催された。日本代表選手団（選手12人、役員5人、国際審判員1人）を派遣し、金2、銀5、銅4を獲得した。国別メダル獲得数は10位となったが、各国のジュニア選手が急成長している中、健闘したといえる。今大会には40カ国・地域から800人の選手・役員が参加した。

5. 武術太極拳に関する競技力向上の推進：

1) 2019年第74回国体(茨城)から「公開競技」に；

2012年5月17日に（公財）日本体育協会スポーツ推進部国体課から、武術太極拳競技を2019年（第74回）国体からの2022年国体までの4年間「公開競技種目」にするとの正式決定通達 came。上記期間に国体で実施される正式競技は、本大会と冬期大会合わせて40競技で、武術太極拳はじめ計5競技（他に、綱引、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンドゴルフ）が公開競技として実施される。公開競技は、基本的に正式競技と同様な方式で実施され、公開競技で実績を重ねることで、次の段階として正式競技を目指すことができることになった。

今年1月から、2019年開催の茨城県からの意向調査、ヒアリング調査が始まり、すでに開催準備が始まっている。

47都道府県対抗競技としての国体競技は、武術太極拳の普及と向上に、とりわけ青少年世代の競技人口の開拓・養成・強化への道を開くものである。武術太極拳の新しい段階での飛躍、発展を展望できることとなった。ここにいたるまで全国各地で普及を担ってきた指導者と愛好者の努力の成果である。日本連盟と都道府県連盟の全力を挙げて国体公開競技に取り組むこととする。

国体公開競技の実施種目について、1月19日に開催された第81回理事会で、3年代男女計5種目で実施することが承認された。内訳は；

- ①少年の部（男・女）＝15歳～17歳（高校年代）、②成年の部（男・女）＝18歳～29歳、
- ③シニアの部（男女混合）＝30歳～49歳。

実施内容は；

- 1. 少年の部1（男・女）太極拳＝ジュニア太極拳2（3分以内）、
- 2. 少年の部2（男・女）長拳＝初級長拳（1分30秒以内）、
- 3. 成年の部1（男・女）太極拳＝26式太極拳（42式総合太極拳短縮版）（4分以内）
- 4. 成年の部2（男・女）長拳＝国際第1套路（B套路）（1分30秒以内）
- 5. シニアの部（男女混合）太極拳＝太極拳推手規定套路（4分以内）

2) 国体公開競技種目ブロックジュニアコーチ研修会；

ジュニア普及委員会と選手強化委員会が共催して、3月5日に本部研修センターにおいて、「第1回ブロックジュニアコーチ研修会」を開催し、国体公開競技種目のジュニアブロックコーチを養成する目的で、公開競技種目の太極拳（少年1＝ジュニア太極拳2、26式太極拳）、長拳（「初級長拳」、「国際第1套路」）の研修会を実施した。研修会は、選手強化委員会コーチ

等 10 人が指導を担当し、各ブロックから 17 人のコーチが参加した。国体公開競技種目の指導法、動作基準などの研修を初めて開催して、今後各ブロックで同種の研修会を開催するための出発点となった。

3) 代表候補選手の重点強化；

- 西日本重点強化拠点会場の「大阪トレーニングセンター」および東日本重点強化拠点会場の「本部研修センター」で代表候補選手およびランキング選手の強化訓練活動を行った。
- 春季、冬季の国内強化合宿、および夏季、冬季の海外強化合宿を実施した。
- 2010 年度から実施している「選手ランキングと強化費助成制度」を 2012 年度も引き続き実施し、選手強化活動の助成を行った。

4) 「国際競技第三套路」コーチ・選手研修会；

国際武術連盟 (IWUF) が昨年 2 月に編纂した「国際規定第三套路 10 種目」(①太極拳、②太極剣、③南拳、④南刀、⑤南棍、⑥長拳、⑦刀術、⑧剣術、⑨槍術、⑩棍術) が、昨年 9 月にマカオで開催された「第 4 回世界ジュニア武術選手権大会」から、年齢別 A 組 (16 歳～18 歳) に採用された。この新套路の DVD が日本連盟に届いたのが昨年夏だったため、これらの套路に対する「新套路コーチ・選手研修会」は、2013 年 8 月に東京・大阪で実施する予定。

5) 次世代若手選手の強化とジュニア選手の発掘・育成事業；

①加盟団体と選手強化委員会が連携して、次世代の若手選手、ジュニア選手の発掘、育成、強化のための事業を展開。②東京と大阪の「研修センター」と「トレーニングセンター」を活用して、若手選手の強化活動を拡充。③「ジュニア選手ランキング制度」に基づいて、交通費助成等を行った。

6. 武術太極拳に関する審判員および指導員の養成並びに資格認定；

1) 新国際競技ルールによる審判技術の向上を図る；

新国際競技ルール (2005 年版) による「自選難度競技」および「規定難度競技」に対する審判員の採点技術の向上を図った。また競技進行をよりスピードアップするために、採点電算処理システムの操作研修を大会前の審判研修で行った (2012 年 4 月の全日本競技会および 6 月の全日本選手権大会で運用)。

2) 「第 6 期ブロック講師」の選任；

2010 年 10 月の第 72 回理事会で承認された改定規定に基づいて、前年と同様に 6 月に開催された日本連盟理事会・定時社員総会において「2012 年度第 6 期ブロック講師」29 人を選任した。これで 1 期～6 期の合計人数は 220 人となった。

3) 「ブロック講師研修会」；

2012 年度第 6 期ブロック講師等を対象として、「2012 年度ブロック講師研修会」を、7 月 14～16 日に本部研修センターで開催した。参加者はブロック講師 29 人、各ブロック太極拳指導員委員会役員 27 人の計 56 人だった。

4) 「2012 年度第 4 期本部研修会」；

2009 年度に、ブロックにおける技術的中核指導者の育成を目的とする新事業「2009 年度第 1 期本部研修会」を実施し、各ブロックから合計 28 人の参加者を指名して実施した。

2010 年度には、20 人を追加指名して「第 2 期本部研修会」を実施し、2011 年度は 4 人を追加指名し計 52 人の研修生を対象に、10 月 1～3 日に「第 3 期本部研修会 (1)」、3 月 17～19 日には「同研修会 (2)」を実施した。

2012 年度は、4 人を追加指名したうえで、5 月 16～18 日に「2012 年度第 4 期本部研修会 (1)」、10 月 6～8 日に「2012 年度第 4 期本部研修会 (2)」、11 月 27～29 日に「2012 年度第 4 期本部研修会 (3)」、また 2013 年 3 月 16～18 日に「2012 年度第 4 期本部研修会 (4)」を、本部研修

センターで実施した。

5) 公認長拳指導員養成講習・認定試験；

長拳の指導者の養成、資質向上をすすめるために長拳公認普及指導員および公認B・C級指導員養成講習会・認定試験を9月23～24日に大阪・トレーニングセンターで実施した。B級指導員には10人が受験、8人合格。C級指導員には14人が受験、全員が合格した。長拳公認普及指導員認定試験は2012年度後期(10月～3月)に都道府県、およびブロックで実施された。

6) 公認太極拳指導員養成講習会・認定試験；

「A級指導員認定」＝2会場（東京①、②）、「B級指導員認定」＝4会場（福岡、東京①、②、西宮）、「C級指導員認定」＝7会場（仙台、福岡、名古屋、埼玉、東京、西宮、岡山）で計画どおり実施した。結果は、A級＝213人/204人（受験者数/合格者数）、合格率95.8%、B級＝453人/448人、98.9%、C級＝630人/625人、99.2%。

なお、「公認太極拳C級指導員認定」は、2008年度から、各ブロック推薦の「C級指導員認定講師」で実施している。2012年度も同様に、各ブロック推薦の認定講師で実施。各都道府県連盟は「公認普及指導員認定試験」を実施。

7. 武術太極拳に関する用具等の検定及び公認：

- 1) **競技用シューズ**；長年にわたり国内スポーツメーカーと提携して開発してきた競技用シューズの改良開発を引き続きすすめた。
- 2) **競技用ウエア**；長年にわたり取り扱っていた国内スポーツメーカーが、競技用ウエア部門から撤退したために、新たなメーカー2社を候補に挙げ、開発を進めている。
- 3) **競技用器械**；長年にわたり国内および中国の武術器械メーカーと提携して開発してきた競技用器械の改良、開発を引き続きすすめた。

8. 武術太極拳に関する研究調査：

1) 太極拳による社会貢献＝高齢者介護予防体操；

「太極拳のまち」宣言をした福島県喜多方市が、市の福祉事業の一環として、太極拳による高齢者のための介護予防体操を考案し、2005年10月から市内で実施して、予防効果の検証データを作成する作業を行なっている。

2007年9月に、喜多方市は「介護予防のための太極拳 ゆったり体操」のテキストとDVDの頒布を開始し、また同年11月には同市において、「第1回太極拳ゆったり体操サポーター(普及員)講習会」が開催された。以降、毎年「太極拳ゆったり体操サポーター講習会」が開催されて、この体操の普及活動がすすめられている。

日本連盟は、この活動を発展させるために喜多方市と提携して、「体操」の講習会を含む「太極拳介護予防セミナー」等をさらに企画してゆく。

2) 太極拳による健康保健効果の研究開発；

大学病院、大学研究機関、医療機関等と提携して、太極拳の健康保健効果に関する実証的な研究開発を推進する「医科学委員会」の立ち上げを、具体的な目標として策定していくための調査を続けていく。

9. 機関誌その他の刊行物の刊行：

- 1) 機関誌『武術太極拳』の紙面拡充と、さらなる定期購読者の増加を図る。
- 2) 日本連盟ホームページの掲載内容をさらに見やすく、わかりやすくする努力をした。
- 3) 刊行物については、下記の事業を実施した。
 - ① 教材DVD；

『国際第三套路』（中国版・PAL方式）を製作・販売した。なお、同DVDのNTSC方式版（一般DVDプレイヤー対応）は2013年7月発売予定。

10. 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する国際競技団体に加盟し、国際交流を推進する：

1) 「日中国交正常化40周年記念事業、2012日中韓太極拳交流大会」；

日中国交正常化40周年・中韓国交正常化20周年記念事業として、7月7～10日に中国・上海市において「日中韓太極拳交流大会」を実施し、日本からは268人が参加した。同大会は、日中韓3カ国で3000人を越える参加を得て盛大に開催された。

2) 「第8回アジア武術選手権大会」；

8月19～26日にベトナム・ホーチミン市で開催された「第8回アジア武術選手権大会」に、日本代表選手団と競技役員を派遣した。

3) アジア武術連盟(WFA)諸会議を開催：

8月にベトナム・ホーチミン市で開催された「第8回アジア武術選手権大会」の期間中に、日本連盟は、アジア武術連盟(WFA)の本部事務局として、同地においてアジア武術連盟執行委員会、技術委員会等の諸会議を開催した。

4) 「第4回世界ジュニア武術選手権大会」；

9月17～25日に中国・マカオで開催された「第4回世界ジュニア武術選手権大会」に、日本代表選手団と競技役員を派遣した。

5) アジア武術連盟；

アジア武術連盟(WFA)の本部事務局を日本連盟内に置き、WFAの諸活動と組織強化を管理、運営している。この活動を一層推し進め、武術太極拳のアジアにおける力量を高めて行きたい。WFA会長、副会長、事務総長の定例協議を、毎年春に東京で行い、WFAの発展を図って行く。

11. 公益社団法人への移行認可：

本連盟は、2010年10月27日に開催された第72回理事会において、新公益法人への移行について審議し、2010年度中(2011年3月末日)までに「公益社団法人」に移行申請することが承認された。

その後、本連盟事務局は、所轄官庁の内閣府公益認定等委員会の申請窓口と折衝を重ねたうえで、2011年11月11日付けで移行申請書類を正式に提出した。

申請提出後に、担当部署とのヒアリング等が行われ、定款の字句、予算項目等に関する修正が求められた。1月21日開催の第76回理事会、第46回通常総会において、これらの修正項目について承認を経たうえで、修正を行い、2012年3月21日付けで内閣府大臣官房公益法人行政担当室より、野田佳彦総理大臣が日本連盟にあてた認定書が交付され、4月1日付け「公益社団法人」の正式認可が得られた。

12. その他の事業：

1) 総会、中央技能検定委員会全体会議、都道府県連盟代表者会議等；

第1回定時社員総会を6月23日(土)に、第48回定例総会を2013年1月19日(土)に、いずれも東京で開催した。6月総会(第1回定時社員総会)では、第18回中央技能検定委員会全体会議等を併せて開催した。1月総会(第48回定例総会)では、第24回都道府県連盟代表者会議を併せて開催し、ブロック会議(分科会・全体会議)を開催した。

2) 講師研修合宿の実施;

2012年度の第1回研修合宿を4月9日、第2回研修合宿を9月10日に、名古屋市内で実施し、公認指導員資格認定事業・技能検定事業に係わるカリキュラム等を協議し、決定した。また、2013年2月22日に臨時講師研修会を開き、4段位についての内容確認をした。

3) 助成事業・補助委託事業等の申請と実施;

(1) スポーツ振興くじ助成事業・基金助成事業、および競技力向上委託事業(JOC経由国庫補助委託事業)の実施等;

① 全国大会開催、選手強化活動などに対し、スポーツ振興（独立行政法人日本スポーツ振興センター）くじ助成・基金助成を受け、助成事業として実施した。

② 公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)経由国庫補助事業として助成を受け、国際競技大会への選手団派遣、海外合宿はじめ競技力向上委託事業を実施した。

(2) 企業協賛等;

武術太極拳の普及と発展を目指し、特に選手層の拡大、強化を促進するために、企業等の協賛・協力を呼びかけて財政面に寄与する努力をしてゆく。

4) 本部研修センター改築・改修のための積立金;

本部研修センターの改築・改修を2014年度予定とし、改築・改修予算6,000万円を見込み、2011年度から2013年度までの3年間、毎年2,000万円を特定費用準備金として積み立てるとしていたが、2012年度に前倒しして支払ったため、積立金計画は解消することとなった。

5) 本部研修センター増設について;

2012年5月30日に開催された第77回理事会で、同センター1階部分を増設することについて審議のうえ、承認され6月下旬より増設工事に入り、7月下旬に増設部分を開設した。計画の前倒しは、本部研修センターの稼働率が過密化してきたこと、同施設1階の賃貸物件(962㎡、290坪)が借主を募集してすでに2年以上経過していることから、同施設所有者と同物件を借り増すことについて賃借条件を交渉し、両者の条件が一致したことによる。

この増設により、4段位昇段研修会、3・4段位研修セミナー等の新規事業および、講習事業等の定員の増加、強化訓練・センター一般教室との時間割り振りの自由度向上、南関東ブロック事業等への会場有料貸与が可能となり、さらに新しい事業展開への可能性を高めることができた。

6) 「新会員管理システム」の導入;

2012年10月1日から、それまで日本連盟で稼働していた「(旧) 会員管理システム」から、新システムにテスト移行した。テストは1年間を予定し、その間に都道府県連版の制作を同時進行してきた。基となる日本連盟版のテスト期間が終了となる2013年9月末までは、実質の確認作業が難しいため、都道府県連版は、その後からの導入となる。なお、都道府県連版は、事前の操作テストができるよう計画している。

以上